



ニュースリリース 平成 24年 8月 30日



シンガポール駐在員事務所の開設について

常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、お客さまの海外進出支援態勢を強化するため、9月7日にシンガポール駐在員事務所を開設いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

シンガポール駐在員事務所では、主にアセアン諸国全域をカバーし、現地各国の情報提供や商談会の開催などを通じて、お客さまの海外進出を支援いたします。

これにより、当行の海外拠点網は、シンガポール・上海の2駐在員事務所となります。

当行では、お客さま・地域の復興と成長に貢献するため、海外での活動においても、『常陽地域復興プロジェクト「絆」』を全力で推進し、さまざまな取り組みを展開してまいります。

記

【シンガポール駐在員事務所の概要】

開設日	9月7日（金）
所在地	30 Cecil Street, #11-04 Prudential Tower, Singapore 049712
電話番号	+65-6225-6543
F a x 番号	+65-6438-6957

以 上